



# 熊本県公報

第 1 2 0 0 1 号

平成 23 年 4 月 15 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○河川の公用廃止	(河川課) 1
○河川の公用廃止	( 〃 ) 1
○河川の公用廃止	( 〃 ) 2
○道路の供用開始	(道路保全課) 2
○道路の供用開始	( 〃 ) 2
○道路の供用開始	( 〃 ) 2
○指定居宅介護支援事業者の指定	(高齢者支援課) 3
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 3
<b>公 告</b>	
○土地改良事業の工事完了公告	(農村計画課) 3
○熊本県道路賠償責任保険契約	(道路保全課) 3
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 5
○県有地の売却	(管財課) 5
○熊本県庁舎で使用する電気における落札者の決定	( 〃 ) 6
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課) 6
○土地改良区の定款変更認可	(農村計画課) 8

## 告 示

### 熊本県告示第 4 2 7 号

河川区域の廃止により廃川敷地が生じたので、河川法施行令(昭和 4 0 年政令第 1 4 号)第 4 9 条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図書は、熊本県土木部河川港湾局河川課及び熊本県上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。

平成 2 3 年 4 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 河川 の 名 称  
一級河川緑川水系秋津川
- 2 廃川敷地が生じた年月日  
平成 2 3 年 4 月 1 5 日
- 3 廃川敷地の位置  
上益城郡益城町大字広崎字水待 3 4 1 番
- 4 廃川敷地の面積  
5 . 4 平方メートル

### 熊本県告示第 4 2 8 号

河川区域の廃止により廃川敷地が生じたので、河川法施行令(昭和 4 0 年政令第 1 4 号)第 4 9 条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図書は、熊本県土木部河川港湾局河川課及び熊本県上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。

平成 2 3 年 4 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 河川 の 名 称  
一級河川緑川水系天水川
- 2 廃川敷地が生じた年月日  
平成 2 3 年 4 月 1 5 日
- 3 廃川敷地の位置  
上益城郡嘉島町大字北甘木字見前 9 0 6 番 6 地先
- 4 廃川敷地の面積  
3 1 0 . 5 7 平方メートル

**熊本県告示第429号**

河川区域の廃止により廃川敷地が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図書は、熊本県土木部河川港湾局河川課及び熊本県上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。

平成23年4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 河川の名称  
一級河川緑川水系矢形川
- 2 廃川敷地が生じた年月日  
平成23年4月15日
- 3 廃川敷地の位置  
上益城郡御船町大字高木字矢ノ下813番2地先
- 4 廃川敷地の面積  
1188.94平方メートル

**熊本県告示第430号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	牛深天草線	天草市牛深町字鬼塚 2061番11地先から 同市牛深町字宮崎 3196番19地先まで	180.0	活力基盤改築 (バイパス)

- 2 供用を開始する期日 平成23年4月15日

**熊本県告示第431号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	上椎葉湯前線	球磨郡水上村大字江代字平畑 1582番1地先から 同村大字江代字平 1580番1地先まで	73.5	地基創 防災 (法面 保護)
一般県道	上椎葉湯前線	球磨郡水上村大字江代字平 1576番1地先から 同所 1576番7地先まで	93.0	地基創 防災 (法面 保護)

- 2 供用を開始する期日 平成23年4月15日

**熊本県告示第432号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	原植木線	菊池市泗水町吉富字時町 1425番1地先から 同所 1436番1地先まで	315.0	地基創 改(バイ パス)

2 供用を開始する期日 平成23年4月18日

熊本県告示第433号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。  
平成23年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所おはな 熊本市白山二丁目11番16号	医療法人前田会	平成23年4月11日

熊本県告示第434号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。  
平成23年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市河浦町崎津字村上384番（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

熊本県公告第197号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。  
平成23年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	御宇田 (山鹿市)	平成23年1月18日	平成23年3月28日	山鹿市

熊本県公告第198号

次のとおり一般競争入札に付する。  
平成23年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 契約事項の名称  
熊本県道路賠償責任保険契約
  - (2) 契約内容  
熊本県が管理する道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項の道路3,949,550メートル（有料道路を除く。）及び熊本県が管理する港湾法に定める臨港道路54,907メートルの道路賠償責任保険契約（ただし、熊本市が指定都

- 市に指定された場合には、熊本県が管理する道路法第2条第1項の道路は、3、577、375メートルとなる。）
- (3) 契約期間  
平成23年6月1日午後4時から平成24年6月1日午後4時まで
  - 2 入札参加資格  
この競争入札に参加することができる者は、次の各号に該当する者とする。
    - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
    - (2) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条の損害保険業免許を受けている者
    - (3) 熊本市内に本店又は支店を置く者
    - (4) 県税を完納している者
  - 3 入札参加資格を得るための申請方法及び時期
    - (1) 申請の方法  
熊本県が指定する競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）により（2）に記載の場所に、持参又は郵送（書留郵便により、平成23年4月28日までに必着）により提出するものとする。  
なお、提出した申請書について説明を求められた場合、これに応じなければならない。
    - (2) 申請書の配布、提出場所及び申請に関する問合せ先  
熊本県土木部道路都市局道路保全課  
郵便番号 862-8570  
住 所 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2495
    - (3) 申請書の受付期間  
平成23年4月15日（金）から平成23年4月28日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
    - (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、入札日の前日までに郵送で通知する。
    - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成23年6月2日（木）までとする。
  - 4 契約条項を示す場所等
    - (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先  
3の（2）に記載のとおり
    - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成23年4月15日（金）から平成23年4月28日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
イ 交付場所  
3の（2）に記載のとおり
    - (3) 入札説明会の開催  
ア 日時  
平成23年4月28日（木） 午前11時  
イ 場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館10階 1001会議室
    - (4) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成23年5月11日（水） 午前11時  
イ 場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館11階 1101会議室
    - (5) 入札書の提出方法  
（4）に記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3の（2）に記載の場所に平成23年5月10日（火）の正午までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
  - 5 入札に関する事務を担当する部局の名称  
3の（2）に記載のとおり
  - 6 その他
    - (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
    - (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金として、4の（4）に記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2か年の間に国又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわた

- って締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 入札の無効
    - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
      - ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
      - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
      - ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
      - エ 記名押印を欠く入札
      - オ 金額を訂正した入札
      - カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
      - キ 明らかに連合によると認められる入札
      - ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
      - ケ 2以上の意思表示をした入札
      - コ その他入札に関する条件に違反した入札
  - (4) 落札者の決定の方法
    - 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (5) 最低制限価格
    - 設定しない。
  - (6) 契約保証金
    - 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
      - ア 契約しようとする者が、契約金額の100分の10以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
      - イ 契約しようとする者が、過去2か年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (7) 契約書作成の要否
    - 要
  - (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第199号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成23年4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市菰屋字上萩2030番2、同2031番8及び同2031番9  
1, 330.79平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
荒尾市荒尾4357番地3  
合同会社 縁合

熊本県公告第200号

県有財産を次のとおり売却する。  
平成23年4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 物件の表示  
所在 天草市牛深町字出ノ迫1161番2  
地目 宅地  
地積 675.47平方メートル（地籍調査暫定成果（公簿面積674.28平方メートル））  
最低売却価格 2,150,000円
- 2 入札参加資格
  - 次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
    - (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
    - (2) 破産者で復権を得ない者
    - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後3年を経過していないもの

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者
- 3 入札参加要領・契約条項を示す場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部総務税務局管財課
- 4 入札期日及び場所  
平成23年5月20日(金)午後1時30分  
天草市牛深町2286-103 天草市役所牛深支所 2階第1会議室
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書等を提出しなければならない。
- (1) 提出方法 持参又は郵送による。
- (2) 提出期限 平成23年5月13日(金)午後5時  
(郵送の場合は提出期限までに必着)
- (3) 提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部総務税務局管財課
- 7 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 8 契約締結期限  
平成23年6月2日(木)午後5時
- 9 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 10 その他
- (1) 売買代金納入期限 契約締結日から30日以内
- (2) 契約締結場所 別途指定する。
- (3) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
- (4) 問合せ先  
熊本県総務部総務税務局管財課(電話096-333-2122)

### 熊本県公告第201号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条の規定により、次のとおり公告する。  
平成23年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 調達物品の名称及び予定数量  
熊本県庁舎で使用する電気 11,588,000キロワット時  
(契約電力 3,450キロワット)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県総務部総務税務局管財課  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2089
- 3 落札者を決定した日  
平成23年3月8日
- 4 落札者の名称及び住所  
イーレックス株式会社 代表取締役 渡邊 博  
東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
- 5 落札金額  
153,377,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告日  
平成23年1月21日

### 熊本県公告第202号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり

公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成23年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
フレスタ熊本（熊本駅新幹線高架下商業施設）  
熊本市春日三丁目15番30号
- 2 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
熊本駅新幹線高架下商業施設	フレスタ熊本（熊本駅新幹線高架下商業施設）
熊本市春日三丁目1046-1ほか	熊本市春日三丁目15番30号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 未定  
(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社クロアール	代表取締役社長 住尾 浩二	上益城郡嘉島町大字鯉1784-1
株式会社ヒライ	代表取締役社長 平井 浩一郎	熊本市春日七丁目26番70号
株式会社菅乃屋ミート	代表取締役 菅 逸司	上益城郡御船町高木2530
株式会社小田商店	代表取締役 小田 英雄	宇城市松橋町古保山1297-1
株式会社いも吉館	代表取締役社長 吉開 和雄	神奈川県藤沢市本藤沢一丁目6番8号
九州産交ランドマーク株式会社	代表取締役 嶋津 正則	熊本市桜町3番10号
有限会社氷川町まちづくり振興会	代表取締役 藤本 一臣	八代郡氷川町大野875番地3
JR九州リテール株式会社	代表取締役社長 本多 修一	福岡市博多区博多駅前二丁目20番1号
株式会社古今堂	代表取締役 山村 修一	阿蘇郡南阿蘇村河陽5579-3
株式会社ほがや	代表取締役 北川 信夫	菊池郡大津町大字陣内差原1935-6
合名会社松尾商店	代表社員 松尾 弘司	熊本市琴平本町3-57
株式会社弘乳舎	代表取締役 佐野 賢一郎	熊本市高平三丁目43番2号
株式会社お菓子の香梅	代表取締役社長 副島 隆	熊本市白山一丁目6番31号
宝物産株式会社	代表取締役 河越 武治	熊本市小山三丁目5番7号
株式会社あんたがたどこさ.	代表取締役 岩田 嘉代	熊本市新町一丁目9番16-1201号
清正製菓株式会社	代表取締役 松田 茂男	熊本市貢町537-18
株式会社フジバンビ	代表取締役 吉田 高成	熊本市四方寄町字北原1445-2
共栄食品株式会社	代表取締役 井 浩介	熊本市京塚本町7番3号

パライゾ上天草株式会社	代表取締役 田中 亨	上天草市大矢野町中11582-24
株式会社それいゆアグリ	代表取締役社長 高峰 博美	葦北郡芦北町大字宮崎120
有限会社日の出屋	代表取締役 瀬戸 日出雄	宇城市豊野町巢林1439-1

3 届出年月日

平成23年3月17日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課

(2) 縦覧期間 平成23年4月15日から平成23年8月15日まで

#### 熊本県公告第203号

山鹿市に事務所を置く菊鹿町土地改良区理事長松本英亮から平成23年3月16日付けで申請のあった定款の変更については、平成23年4月7日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

平成23年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫